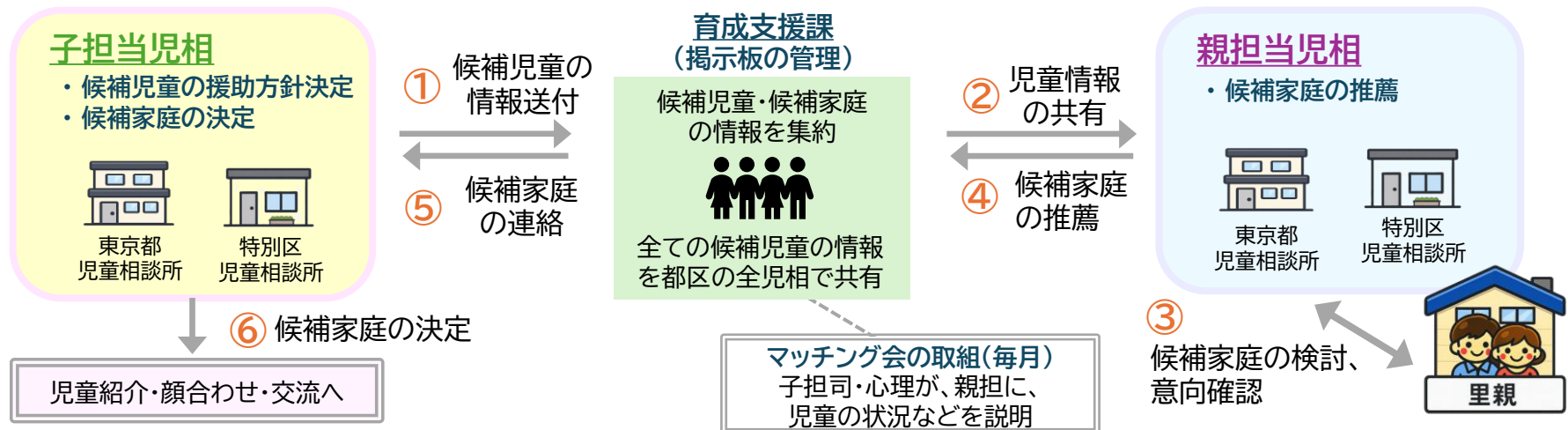


中間報告より

- 【課題】 ○ 養育家庭委託候補児童がマッチングに至らない理由や、そもそも候補にも挙がらないケースの理由については、児童のケアニーズが高いことによるのか、家庭養育優先原則が徹底されず調整や検討が不十分であることによるのか、明確ではない。
- 児童相談所において、養育家庭委託候補児童や養子縁組里親委託候補児童として推薦するプロセスや、候補児童の情報を都内の児童相談所で共有してマッチングを行うプロセスについて、検証を行うことも重要である。
- 【論点】 ○ 養育家庭委託候補児童となりながらマッチングに至らない児童が一定数存在する現状、また不調の未然の防止の観点からも、マッチング方法の在り方について、具体的な課題整理と確認、状況改善への検討が求められる。

養育家庭候補児童のマッチングの流れ

- ① 児童相談所（子担当）は、養育家庭候補児童として決定した児童の情報を育成支援課に送付
 - ② 育成支援課は、区児相を含む都内全ての候補児童の情報を集約（毎週水曜日×切）、都内全ての児童相談所へ共有
 - ③ 各児童相談所（親担当）は、候補児童の情報を基に、里親委託に適当と思われる管内の家庭について検討
- ※ 毎月、各児相の親担当に子担当福祉司・心理司が候補児童の紹介を行う「マッチング会」を実施（直近の様子等を説明）
- ④ 各児童相談所（親担当）が適当と判断した里親の意向を確認した上で、候補家庭として推薦
 - ⑤ 子担当の児童相談所は、育成支援課を経由して推薦された里親について確認し、候補家庭を決定、交流等に向けた調整を開始



候補児童と養育家庭とのマッチング状況の推移（都児相分）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
候補児童提案数（人）	76	69	72	87	77
推薦家庭提案数（世帯）	43	53	67	60	32

登録家庭数・委託家庭数・委託児童数の状況（令和6年度末、全国との比較）

種別	都区合計					全国				
	R6年度中の増減		登録家庭	委託家庭	委託児童	R6年度中の増減		登録家庭	委託家庭	委託児童
	新規登録	登録取消				新規登録	登録取消			
養育家庭	133	112	822	404 (49.1%)	459	1,530	857	15,392	4,350 (28.3%)	5,198
専門養育家庭	3	3	19	5 (26.3%)	5	43	40	713	166 (23.3%)	214
親族里親	3	2	18	18 (100%)	24	99	100	624	587 (94.1%)	831
養子縁組里親	115	120	443	46 (10.4%)	46	844	541	7,677	377 (4.9%)	394
里親登録数計 （重複除く）	218	215	1,191	471 (39.5%)	534	1,877	1,198	18,038	4,940 (27.4%)	6,637

ファミリー ホーム	(ホーム数) 30	—	127	(ホーム数) 505	—	1,862
--------------	-----------	---	-----	------------	---	-------

※委託家庭の（％）は、登録家庭に対する委託家庭の割合
 ※専門養育家庭（都区合計19家庭）は、養育家庭としても登録している。
 ※養子縁組里親と養育家庭の二重登録（都区合計92家庭）は、それぞれの種別に計上されている。